

第78回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和5年3月13日

京都市長 門川 大作

1 日 時

令和5年3月29日（水）午後2時～

2 場 所

ホテルルビノ京都堀川 みやこの間

（京都市上京区東堀川通下長者町下る3 - 7）

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）公園の変更について（京都市決定）
（2・2・117号 松賀茂公園）
- (2) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）公園の変更について（京都市決定）
（3・3・150号 深草西浦南公園）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について
（京都市決定）
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について
（京都市決定）
- (5) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更について（京都市決定）
- (6) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の決定について
（京都市決定）（外環状線等沿道特別用途地区）
- (7) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の決定について
（京都市決定）（産業集積特別工業地区）
- (8) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特定用途誘導地区の決定について
（京都市決定）（らくなん進都鴨川以北地区）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

10人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでない
と認める場合は、当日非公開となることがあります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)